

て、それをより多くの方に知っていただくことが大事です。そして、ユニバーサリズムが日本社会に根づくには、やはり発想の転換が大事だと思います。有名な子役でない限り、こどもは自分で収入を得ることができません。こどもは皆、貧困です。生きていく上で人の支援を必要とするという定義で障害者を特定するなら、産まれ育つ間に必ず誰かの手を煩わせながら生きているのですから、人は皆、障害者です。年齢を重ねて行けば人の世話になるかもしれません。明日、交通事故や犯罪の被害にあうかもしれません。

人はいつ何時、お互いに助け合うことになるか分からないので、誰もが安心して暮らせる社会をつくったほうがいいのです。人は弱いものだからお互いに助け合えるものだという前提に立ったほうがいいと思います。

歴史認識も大事なので少し説明します。江戸幕府の頃は、主に第一次産業の農業・漁業が藩ごとの小さなコミュニティーの中で行われていました。それが明治維新後、一気に中央集権国家となり西洋制度を導入し、中間管理職の都道府県をつくり、国が中心となった一律施策で、全国に港湾、道路、河川整備といったハード整備を推し進めていきました。

ただ、当時はまだ村社会がいい意味でのコミュニティーでした。また、明石市のような漁師町であれば、障害のある子でも力を持っていれば網を引いて漁師をすることで所得保障が成り立っていました。

しかし、戦後大きな社会の構造転換が起こる中で、ひとり親家庭や障害者も雇用がなければ給料が出なくなりました。にもかかわらず、日本社会には、法は家庭に入らず民事不介入、あくまでも家族の支援は自己完結の小さな国家たる家族でやるものだという価値判断がいまだに残ったままです。一方、全国一律施策も残ったままなので、多くの自治体は市民の顔を見ずに国や隣町を見て仕事をしています。しかし、見るべきは国ではなく市民であり、隣町でなくわがまちです。社会構造の転換にともなう発想の転換がまだできていませ

ん。明石市はそこを転換しているつもりなので、全国初であっても市民のニーズがあれば国を待つことなく、隣町と違っても実行しています。

明石市が全国から注目される⁹一方で、多くの自治体が明石市のような「こどもを核としたまちづくり」を掲げているわけではありません。こども関連施策にそれほど熱心ではない自治体の首長やそこで奮闘している職員への助言・メッセージはありますか。

(泉氏) 公務員だからする、のではなく、公の仕事として、こどもの幸福を実現するべきという誇りをもってこども支援施策に取り組んでください。「やさしい社会を明石から」には、二つの意味があります。一つ目の意味は、国を待つことなく、市民に近い、こどもたちに近い明石から始めることです。二つ目の意味は、明石市の施策は明石市止まりではなく、明石市から全国に横展開して広げていくものだということです。そのため、どの首長でも可能な施策をつくり、どこの自治体でも実行可能な普遍性を持たせるよう常に意識しています。

右肩下がりの時代には、お互いに身を寄せ合って頑張ろうという寛容主義と、足りないから誰かを排除しようという排外主義の2つの教義が必ず生まれます。世界の趨勢として、移民政策のような排外主義が分かりやすく、支持を得ています。しかし、排外主義の危なさは、自分が排外主義のこちら側にいると思い続けていることです。実際はそうではなく、誰もが排除される立場になり得るのです。右肩下がりの時代だからこそ、排除ではなく支え合うような寛容な社会になればいい——それを明石市では「やさしい社会」と言っています。過度な負担ではなく一定程度の、お互いの力の出し合いで実現できることが重要です。スー

IV インタビュー

パーマンが世の中の問題を解決できる時代ではなく、地域のさまざまな方々が手をつなぎ、可能なことを持ち寄っていくほうが解決できることが広

がり、自然に安定した世の中をつくれるのだと思います。



2018年11月28日、明石市長室にてインタビュー実施。聞き手：可知悠子・山口麻衣・近藤尚己
写真左から佐野洋子部長、近藤尚己、泉房穂市長、可知悠子、山口麻衣

脚注

- 明石市では、2014年度から離婚届を取りに来た市民に対し、離婚や別居に伴う養育費や面会交流などの子どもの養育支援について合意事項を記入する「子どもの養育に関する合意書」を配布している。まちの未来でもある「子ども」を社会全体で守り、健全に育んでいくという視点から明石市が全国に先駆けて始めた事業で全国的にも注目されている。2018年10月からは市が業務委託した保証会社が、養育費を受け取っていないひとり親家庭に対し養育費の不払い分を立て替えて支払い、別居親に対し立替分を督促して回収するという養育費立替事業をパイロット事業として実施している。

https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan_shitsu/kodomo-kyoiku/youikushien/youikushien.html

また、ひとり親家庭に支給される児童扶養手当は通常4か月毎にまとめて支給されているが、明石市では条件を満たす家庭に対し児童扶養手当の1か月相当分の貸付金を支給のない月に配賦している。毎月の収入のばらつきをなくし家計の安定を図るとともに、希望者には家計管理のサポートなども行なっている。

https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo/jidou_fu_ka/kodomo-kyoiku/kosodate/hitorioya/documents/ouenkasisituke.pdf

2. 明石市は、泉氏就任後の2013年から6年間連続で人口が増加しており、現在約29万人。
2018年度からは中核都市となった。
3. 明石市の財政予算額は年間約2,000億円(2017年度予算額は、一般会計：約1,000億、特別会計：約700億、企業会計：約300億)。200億円は市予算の10分の1にあたる。
4. 明石市では、専門職として弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、手話通訳士なども直接雇用している。法テラスを市役所内に設置するという全国初の試みも実施している。
5. 明石市では、「集約化」と「連携強化」を目的に平成29年4月より大規模な組織改正を行っている。
https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/kouhou_ka/shise/shicho/kaiken/documents/290217_siryou4.pdf
6. 育児の孤立を防ぎ、安心して子育てができる、赤ちゃんが健やかに成長できることを目的とした事業。
<https://city-akashi-kosodate.jp/kosodateshienka/1398.html>
7. 児童相談所はちょうど地理的に明石市の中心にあたるJR大久保駅前に設置される。保健所と隣接し、児童相談所に子育て支援センターも併設予定。
8. すべてのこどもたちが家庭での愛情やぬくもりを感じながら健やかに育つことができるよう、里親家庭を身近に増やす取り組みで、里親やボランティア里親に関心のある人を対象に里親相談会を毎月開催している。
https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo/kosodate_ka/kodomo-kyoiku/kosodate/satooya/index.html
9. 2017年1月から12月までの行政視察人数は746名。視察目的は、離婚後のこども養育支援、こどもを核としたまちづくり、こども総合支援条例、障害者配慮条例、犯罪被害者支援などが多い。泉氏によれば、2016年7月に湯浅誠氏によるインタビュー記事「『子どもの貧困対策をするつもりはない』と 対策先進市・明石市長が言う理由」(<https://news.yahoo.co.jp/byline/yuasamakoto/20160720-00059704/>)が配信されてから、風向きが良い方に変わったとのこと。(2016年の行政視察人数は392人。)

明石市訪問の記録

明石市訪問インタビュー前に、2018年4月に開業した明石駅直結の複合施設「パピオスあかし」を案内して頂いた。一見よく見かける駅前の商業ビルだが、そこは「すべての人にやさしいまち」「こどもを核としたまちづくり」を目指した工夫が随所にみられた。

1～3階には飲食店や大型書店などの商業施設、2・3階には市民広場、4～6階は公共施設がある。訪問したのは平日の昼間であったが、多くの人でにぎわっていた。(写真1)



写真1
JR西日本・明石駅から「パピオスあかし」までは、屋根付きのブリッジでも直結している。

最上階の6階には「子育て世代包括支援センター」「こども健康センター」そして「あかし総合窓口」がある。妊娠・出産・子育てに至る切れ目ない支援を行い、また利用者にとってのハード面・心理面の負担を減らす工夫が、建物の構成や実際のサービスの随所にみられた。

「子育て世代包括支援センター」は、妊娠の届出・母子手帳の交付、子どもの予防接種業務などを担当している。以前は妊娠届の窓口が市内に複数あったが、妊婦全員を早期に

把握して支援できるように、現在はここ1か所に集約されているということであった。ここで、明石市への妊娠届け出のある妊婦を対象とした全数面接が実施されている。担当するのは妊婦面接専任の保健師・助産師6人である。駅前のアクセスが良い場所にあること、土曜日も面接を受けることができること、妊婦面接を受けるとタクシー券5000円分が支給されるなど、利用者が受けやすくなるための配慮とインセンティブが用意されていたのが印象的であった。

「こども健康センター」で実施される乳幼児健診(4か月、1歳半、3歳など)もここ1か所に集約されている。(写真2)



写真2
こども健康センターの健診室の一部。視察日には地元大学の看護学生の実習を受け入れていた。

健診はそれぞれ月3回実施され、1回あたり

70～100組の親子が来所するそうだ。診察室は6部屋あった。個室となっているため、保護者が医師にプライベートな内容も相談しやすいと感じた。また、子育て支援課などの関連部署が同じ建物内にあることで連携を取りやすくし、なおかつ受付窓口を一元化することで、利用者がワン・ストップで必要な手続きやサービスを受けられるようにデザインされていた。

「あかし総合窓口」は様々な問い合わせに対応し、転入時等にワン・ストップで行政手続きができる総合窓口として、エスカレーターを上がった目の前の目立つ場所に配置されており、案内役（コンシェルジュ）の職員が常駐していた。平日は20時まで、土日祝日（第3日曜日を除く）は17時15分まで、住民登録や出生届、各種手当の申請などほぼすべてのサービスが利用可能である。平日15時～17時40分は手話通訳者が配置されており、それ以外の時間帯は、市役所にいる通訳者とテレビ電話ができるタブレット端末が置かれており、案内係が操作してつないでくれる。（写真3）



写真3
あかし総合窓口では、明石市への転入手続もワンストップで行える。

5階には、小さな子どもから中高生が利用できる施設がある。子育て中の住民への支援を行う「あかし子育て支援センター」は市内に6カ所設置されており、保育士や幼稚園教諭免許を持つスタッフが常駐して子育ての相談に対応しているが、パピオスあかし内にある同センターには市内最大のプレイルームがあり、遊びながら保護者の相談を行い、必要があれば、6階にいる保健師・助産師にもつなぐということであった。親子交流スペース「ハレハレ」には、屋内大型遊具があり、市民は無料で利用できるようになっている。（写真4）スタッフが常駐しており、親子の遊び方を教えてもらえる。



写真4
サイバーホイールやボールプール、クライミングウォールなどを揃えた屋内遊戯施設・ハレハレ。1回70分、定員150名の総入れ替え制をとっており、安全にも配慮している。

乳幼児に比べて支援が届きにくいと言われる中高生世代をねらいとした交流施設もあった。「AKASHI ユーススペース」である。放課後の居場所や活動の場として活用されているようである。中高生の市民は無料で利用でき、ダンスやバンド練習、自習が可能であ

る。5階フロアには、その他、一時保育ルーム（きょうだいの健診時には無料で利用できる）、ファミリーサポートセンター、里親相談室、あかしこども財団事務局など、子どもにまつわる部門や組織が集まっていた。ギョギヨルーム（明石たこ大使・さかなクンによる学びのコーナー）もあり、楽し気な演出がされていた。（写真5）



写真5

「明石たこ大使」を務めるお魚博士のさかなクン氏（東京海洋大学・名誉博士・客員准教授）と明石市のコラボレーション企画として2017年3月にオープンしたギョギヨルーム。市民が楽しみながら明石たこや魚について学べるギャラリースペースになっている。

4階には「あかし市民図書館」がある。（写真6）ベビーカーや車いすが通れるように通路も幅広く設計されていた。児童書のコーナーでは子どもが「自ら」本を選べるように、あえて本棚の高さを低く保ったということであった。（写真7）子どもが幼い時から本に接することができるよう6階のことども健康センターに図書館職員が積極的に出向いており、4か月健診時は絵本のプレゼント（ブックスタート）が行われ、3歳児健診時には子

ども自身が本を選ぶ（ブックセカンド）が実施されている。



写真6

あかし市民図書館内にはコーヒースタンドがあり、景色の良い窓際の席でコーヒーを飲みながら読書ができる。こちらは子育て世代だけでなく、年配の方々の利用も多い。



写真7

あかし市民図書館の児童書コーナー。奥の窓からは旧明石城の石垣と明石駅を発着する電車の様子がよく見え、子ども達に人気を博しているということであった。

このように、パピオスあかしは、明石市の

こどもを核とするまちづくりの姿勢を象徴するような建物であった。母子手帳の交付と妊婦の全数面接、様々な配慮のある乳幼児健診、子どもたちの健やかな成長を支える支援や遊びの機会が1つの建物の中で提供されており、妊娠・出産・子育てを途切れることなく支援する環境がつくられていると感じた。また、手話通訳サービスや2階商業施設での筆談ボードの配置、広めの通路など、すべての人にやさしいまち、インクルーシブな社会を目指す姿勢が感じられた。（了）

インタビュー2 湯浅 誠 先生

社会活動家・法政大学教授



湯浅 誠（ゆあさ まこと）：1969年東京都生まれ。東京大学大学院在学中より、ホームレスの支援活動を始め、2002年ホームレスを支援する「自立生活サポートセンター・もやい」設立。2009年～2012年内閣府参与（通算2年3ヶ月）。2014年4月～2019年3月法政大学現代福祉学部教授。

著書に『反貧困』（岩波新書・第8回大佛次郎論壇賞並びに第14回平和・共同ジャーナリスト基金賞受賞）、『ヒーローを待っていても世界は変わらない』（朝日文庫）、『「なんとかする」子どもの貧困』（角川新書）など多数。

長年にわたり、貧困問題対策の実践者として活動されている湯浅さんに、こども食堂を通じた生活困窮家庭の子どもの支援に関して、実践活動とご自身の考え、今後の展望についてお話しを伺いました。

こども食堂の現状

2012年にこども食堂という言葉が生まれてから¹、こども食堂の数は現在、全国で2300を超えると報告されています²。これまで生活困窮家庭に食材を届けるフードバンクのような支援活動が行われてきましたが、このような急激な広がりはありませんでした。こども食堂がこのように短期間に広がっている背景に、湯浅さんは何が考えられると思いますか。

こども食堂は、子どもの貧困対策と地域交流拠点という二つの中心をもつ機能だと思います。

純粋な貧困対策では同心円的にしか広がりませんが、二つの中心を持つ機能なので、子どもの貧困対策でも地域交流拠点づくりでも関心を集めることができ、多くの人が関わることができるのが一番の魅力です。こども食堂の一番の特徴は福祉を超えてることです。貧困対策だけでは、どうしても福祉分野の方々だけの活動になりますが、地域づくりの側面も入っているので、自治会やお寺、そして企業も関わることができます。

図IV-2-1：橢円形の理念図



加えて、こども食堂の広がりの背景には時間や空間や体験の共有価値が上がっていることがあると考えています。例えば、体験型ツーリズムに人が集まる、本屋がカフェコーナーを作るといった現象が様々な領域で起きています。時間、空間、体験の共有価値が、これらによる煩わしさよりも上回ってきているという価値観の転換によるものだと思っています。東日本大震災以降も災害が続々、『普通』は物足りないものではなくて、ありがたいものであるという感覚が広がってきてています。時間、空間、体験の共有価値の現れの一つが、こども食堂だと思います。一緒にいることが大事、一緒に食べることが大切ということです。

こども食堂は貧困対策と地域交流拠点という二つの大きな中心があるため、多くの人が関わることができていているということですが、こども食堂は運営方法や目的の多様性も特徴だとわれています。実際にはどのような形態が多いのでしょうか。

埼玉県がこども食堂の調査³を実施しています。それによると8割のこども食堂が参加する子どもの対象を限定していません。大人の対象を限定していないこども食堂も7割あります。一番多い形態は、オープン型で、地域交流拠点としての表看

板を掲げているものです。昔の自治会の子ども会と違う点があるとすれば、こども食堂に取り組んでいる方々の頭の中には子どもの貧困問題がずっとあるという点です。子どもから何かの信号が発された時には受け止めたいと思っておられます。

農林水産省の平成29年度の調査⁴

では、こども食堂の運営者たちが感じている課題として、『来てもらいたい子に来てもらえない』という回答が一番多いです。オープン型で地域交流型の共生食堂をうたいながらも、本当は貧困対策を取り組みたいという思いを持ちながら取り組んでいる運営者が多いことの現れでしょうか。

そうだと思います。ただ、私の中にはそこでもう一歩あります。子どもの貧困は7人に1人⁵と言われていますが、私は黄信号と赤信号の子どもと分けていて、大半の子ども達は黄信号だと思います。赤信号の子どもはとても目立つので皆の目にかかります。それはかなりディープな虐待家庭、いじめが起きている、極度の貧困でティッシュをなめて「甘い」と言っている、そのような家庭の赤信号の子ども達は皆の意識に引っかかります。でも、この数では7人に1人の280万人には届きません。

ほとんどの子ども達は黄信号です。制服は着て学校に行っているし、ご飯は食べることができます。高校生ぐらいになればスマホを持っています。でも、修学旅行に行けない、進学に不安がある、一人親家庭でお母さんが働き詰めでほぼお母さんと会話ができていない、そのような家庭です。でも、黄信号の子どもは個別の相談支援窓口には行きません。行けるとしたら、それは大変な子だと認定をされない場所です。黄信号の子ども

達は、自分は青信号だと言える場所、つまりオープン型のこども食堂にしか行きません。運営者からすると子ども達皆が青信号に見えるので、本当に来て欲しい子に来てもらえない、となります。

では本当に赤信号の子どもがこども食堂に来るかというと、本当の赤信号の子どもは行きません。ですので、赤信号の子には訪問のようなアウトリーチが必要です。しっかりと訪問しなければ無理だと思います。黄信号の子どもが青信号の顔をして来ているときに、皆は青信号のように見えるので、本当に必要な子どもに届いているのかなと皆さんは疑問に思われますが、その子ども達は逆にそうでなければ行けないし、そうであるから来ることができます。言葉にはしないと思いますが、そこで吸収していくものがあります。

私は兄が障害者だったのでよく家にボランティアの人たちが来ていました。私が大学生に初めて会ったときは結構な衝撃で、何かの新しい生き物に会った感じでした。子どもでもない大人でもないこの人たちは何だろうと。でも、『あなたは私にとって新しい存在です』とは言いません。しかし、今でもその衝撃を覚えています。私の体験と同じような感じで、子ども達もこども食堂に来て、一緒に食事をして、様々な人達と関わる中で持ち帰るものはしっかりと持ち帰っていると思います。

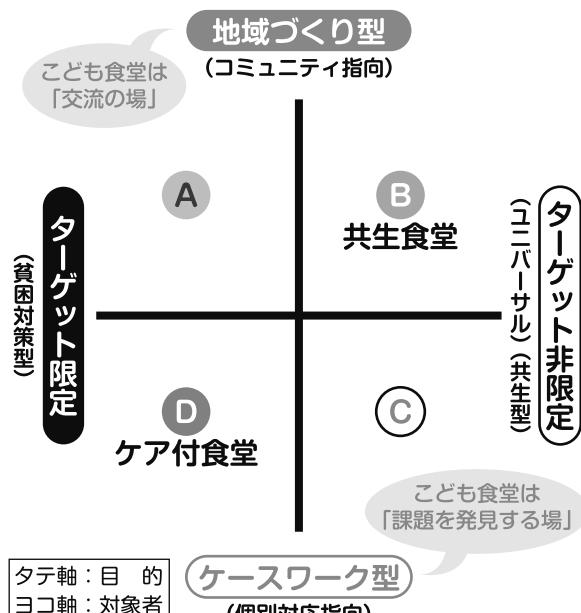
私が運営者と話すときは、こども食堂に来ている子どもが、こども食堂を必要としている子どもでいいのではないかと言っています。例えば、所得は400万円あっても、家ではずっと孤食という子どもがいるとします。行政は線引きをせざるを得ませんから、年収300万円以下の世帯を就学援助の対象と決めるに年収301万円の世帯には就学援助を出せません。しかし、こども食堂のような民間の取り組みでは所得の制限はなく、家でつまらないから友達に誘われて来ましたということができます。必要を感じて来ているわけです。

どこかに行政目線が入ってしまっているのではないかと運営者には言っています。自分たちが誰をターゲットにして取り組んでいて、赤信号の子どもに本当に来てほしいのであれば、それなりに覚悟を決めて取り組むが必要がありますし、ノウハウも蓄積する必要があります。

それでは、「赤信号の子ども」を支援の対象としたこども食堂にはどういったものがありますか？

赤信号の子どもの支援を目的としたこども食堂としては、生活保護受給世帯や就学援助世帯などに対象を限定したこども食堂があり、ケア付食堂と言っています(図IV-2-2:こども食堂の理念型)。ケア付き食堂は子どもの貧困対策と重なっています。しかし、地域交流型のこども食堂が子どもの貧困対策と無縁かというと、そうではない、というのが先ほどの黄信号の話です。個別の相談窓口にはなじまない子ども達が、それでも行けるところに最大のメリットがあります。

図IV-2-2:こども食堂の類型（理念型）



(出典:『「なんとかする」子どもの貧困』湯浅 誠)

子どもの貧困はお金の問題だけではなくて、つながりの貧困や自己肯定感の貧しさも含むことを認識しなければ、こども食堂の有効性は見えてきません。こども食堂でつながりをつくり、子ども達が自分の家庭を相対化し、色々な気付きに結びつくきっかけになることが、こども食堂の子どもの貧困対策としての側面です。

子ども達のつながりづくりや気付きの場として、こども食堂が持続的かつ安定的であることは非常に重要な要素になってくると思います。現在、こども食堂は民間発の取り組みであり運営者の自由度が高く、多様性に富んでいます。一方、ボランティアベースの運営であるため、持続性や食の安全性など衛生面が懸念されることもあると思います。その点について、湯浅さんのお考えやこれまでの取り組みを教えてください。

基本的にこども食堂は民間が自発的に運営しているので、始めるのも閉じるのも自由です。公共的な性格は持っていますが、公的な資金が入っているわけではありません。今は誰も「このようにしなければいけない」と言える権利はないと思います。他人から求められるものではないことが基本のスタンスですが、もちろん運営者たちの中にも、持続可能なものになったほうがいいし、食の安全性も確保できればいいと思っている人がたくさんいます。運営者たちが望むものをサポートすることについては必要だと思います。

これまでの取り組みとしては、「こども食堂安心・安全プロジェクト」として、保険料をクラウドファンディングで集め、こども食堂の保険加入への資金援助を行いました⁶。万が一のことが起きたときの対応力を高めるためです。自治体がこ

ども食堂の保険料を負担するような動きも出てきています⁷。

現在は企業と助成事業づくりを進めています。例えば、本社が品川にあるハンバーガーチェーンでは、品川区内のこども食堂に消毒用アルコールや手袋等の衛生品の支援をしています。周囲の人たちが、そこでご飯を食べさせても大丈夫か、子どもを紹介して大丈夫かと不安に思わないぐらいの質の確保を行いたいと思っている運営者は多いと思うので、その手伝いをしていきたいと思います。その結果として持続可能性が付いてきます。

こども食堂の持続性や安全性をさらに高めるためには、どのような制度が整っていくことが有用だと思われますか？

厚生労働省が2018年6月に初めてこども食堂に関する通知を出しました⁸。従来型の資金援助では無理で、結局は保育園のようになってしまいます。何人の子どもに何人の職員がいて、1人辺り何平方メートル以上が確保されるというような基準作りと制度設計を行い、規準を満たす施設には資金援助をするというやり方ではこども食堂の自発性と多様性が失われます。従来の方法と違うやり方はないか私も頭を悩ませています。

私は資金援助には二つの選択肢があると考えていて、こども食堂という場に与えるか、人に与えるかです。実行しやすいのは後者です。例えば、『民間ケースワーカー』を認定し、こども食堂に来ている気になる子どもに気づいたときに、学校や地域と連携し、時には家庭訪問をして個別支援します。このようなコーディネーター兼個別支援の人にお金を付けます。

社会福祉士の方に委託や委嘱を行うことも考え

られます。多くのこども食堂はオープン型であるため対象者が限定できず、場にお金を付けることは難しいです。オープン型のこども食堂の社会的な有効性をしっかりと浸透させなければ、対象が限定されない場に税金を付けることは非常にハードルが高いです。

入り口（こども食堂の対象者）を絞るのではなく

くて、オープン型こども食堂の場における有効性の社会的認知を広め、場にお金を付けることができるような状態に持っていきたいです。簡単な事ではありませんので、何年かけて取り組みたいと思っています。まず、2020年に生活困窮者自立支援法が改正される際に、前述のコーディネーターへの費用を検討してもらいたいと思っています。

生活保護受給世帯の子どもの支援

ここまででは「黄信号の子ども達」の支援を含めて、政府と行政が連携をして制度化するためにはどのようにすればいいかというお話を伺いました。次は生活保護受給世帯の子どもの支援について伺いたいと思います。こども食堂と社会福祉事務所との連携はどのような効果があり、またどのような注意が必要ですか？

連携の効果はあると思います。先ほどの黄信号の話ですが、まずは社会福祉事務所に黄信号の子どもを認識してもらうことが必要です。生活保護受給世帯の子どもを対象としたこども食堂は、クローズ型になり学習支援モデルにならざるを得ません。しかし、対象を限定しているからこそ、理由があるのでお金を出すことができます。

黄信号の子どもだけでなく、赤信号の子どもも個別の相談窓口になかなか行きづらいです。赤信号の子どもも青信号の顔をして行きたいというアリティーもあります。実は青信号で行くことができる場所は、赤信号の子どもも来る可能性があります。そのようなときの個別対応能力をこども

食堂が高めることができればより連携の余地が出てきます。

また、行政から個別対応能力を持っている方、例えば民生委員、ソーシャルワーカーなどを担当のネームタグを付けずに派遣してくれる環境を作ることにより、（支援を必要としている子どもに）気づく力が上がります。そのような形の支援ができると、補助金を出さなくともこども食堂の支援が可能となります。結果的にこども食堂にとってもプラスになります。

もちろん、クローズドの対象を限定した場所は必要です。子ども達の中には、厳しい家庭の子どもであればあるほど、大勢がいる場所が苦手な子どももいます。あるいは就学前の子ども達がメインのこども食堂では中高生が行きづらい場合もあります。本当は両方があって、行き来できるほうがいいです。

大阪府豊中市では小学校区の全てにこども食堂を作りました⁹。運営者は自治会（大阪の場合は地域活動協議会という）です。中高生向けのこども食堂は中学校区ごとに1か所設けています。ここでは学習支援と食支援の両方を行います。社会福祉法人の場所を使い、社会福祉法人が持つて

いる車で遠方の子ども達を送迎します。社会福祉法人は社会貢献として行っています。豊中市では社会福祉協議会が主導的におこなっています。コミュニティ・ソーシャルワーカーに非常に強力な方がいて¹⁰、彼女が強く設計に関わっていると思います。

既存の食を通じた子ども支援活動には、ほかにもフードバンクといった活動もあります。フードバンクと社会福祉事務所はどのような連携を考えることができ、生活保護受給世帯の子どもの支援につなげることができるでしょうか。

フードバンクは食糧支援を個別につないでいます。山梨でも行っていますし、文京区では子ども宅食を行っています。東京オリンピックとの関係で東京都も約10億円の予算を付けました¹¹。今後、フードバンクの食糧支援はある程度は増えていくと思います。しかし、その人たちが地域で横につながっていくという話になると、そのような個別の宅配関係だけではなかなかその関係が出てきま

せん。要は場につなぐということを意識して、かつ実践していくことが大事になってくると思います。

受け皿の力量の問題もあります。先ほどの赤信号の子どもを受け止めることができるかどうかに関わってくるので、簡単ではありません。これも将来的な課題になっていくと思い、最近では少年院の保護観察員の方からも話を伺うようにしています。少年院を出た子どもが地域で暮らすためには、まず保護観察員が付いて、就労支援を行いますが、必要な支援は仕事だけではありません。家庭が居場所にならない場合は、やはり地域の中に居場所のようなものがあるといいと思います。実際に元保護司さんが始めたこども食堂も出来ています¹²。そのようなこども食堂が生活保護受給家庭の子どもに対しても受け皿となり、何かが起きたときの良き相談相手、または地域のおばあちゃんのような存在になっていけるといいと思います。ケースワーカーの方はお金を握っている人なので、学校の愚痴や文句を言うように対等に雑談をする感じにはなかなかならないと思います。そのような関係を作ることができる場として、こども食堂は潜在的な可能性を持っています。

今後の展望

湯浅さんはこれまで長年にわたって、貧困対策の実践者として活躍してこられています。こども食堂に限らず、生活保護受給世帯の子ども支援のために、国や地方自治体にどのような支援や連携を期待しますか。

一つは、地域コミュニティの復権です。昔はそれなりに地域の助け合いはあったといいます。イ

ンクルーシブな地域づくりをすることは、こども食堂も目指している所です。これは福祉を超える話なので、本当は厚生労働省が単体で取り組むべきことではないと、私は思っています。本来、地域共生は省庁横断的に取り組むべきことです。国や地方自治体も、リニューアルされた地域づくりに組織横断的に関わっていくことが中期的に重要なになってくると思います。

もう一つ、マイナスの所得税¹³のようなものの導入です。子どもの支援にはやはり親の支援が重

要になってきます。生活保護受給世帯に限らず、生活困窮世帯に対しても避けて通ることは出来ないのではないかと思う。制度設計も難しいですし、それなりの反発も予想しますが、そこに踏み込んでいくべきだと思っています。それが期待することです。

今後の取り組みとして、2018年9月、湯浅さんは新たに設立される全国こども食堂支援センター・むすびえについての説明会を企業向けに開催されました。企業との連携にも積極的なこの取組の目指すものについて教えてください。

全国こども食堂支援センター・むすびえは中間支援団体です。こども食堂という場と、こども食堂を通じて子どもを支えたいけれどどのようにすればいいかが分からない人たちにとって、一つの窓口になり得ると思います。こども食堂を支援したい企業・団体・個人を結ぶという意味で「むすびえ」という名前を付けています。

この取組の中で、とても大事なことだと思って

いることがあります。こども食堂がインフラになることです。特別感がない場所になることです。まだ特別な人が取り組んでいる特別な人たちのための場所と一般的には思われていますし、自分が（こども食堂に）行ってもいいとは思えない、自分の子どもも行かせたいとも思わないのではないかと思う。そのような人たちがこども食堂に対する見方を変えてくれるきっかけとして、企業連携は非常に重要だと思っています。名の通った大企業が関わっていることはとても安心ですし、企業連携は積極的に進めたいと思っています。

吉本興業がこども食堂を作ったこと¹⁴などは、こども食堂の見え方を少し変えた重要なことだと考えています。われわれが取り組む重要なことの一つは、いろいろなマッチングを個別に行うことや、企業に対してプロジェクトを提案するようなことだけでなく、いまお話をしたようなことをしっかりと可視化していくことです。（こども食堂を含めた）食支援に取り組んでいる企業を一覧で見せるような場所がホームページで作ることができます。他の企業に対する呼び水にもなります。一般の方たちにも、これだけ皆が応援している所だから自分が関わってもおかしくない場所というふうに見てもらえます。

表IV-2-1：企業のこども食堂に対する取組の事例（2018年12月時点）

企業名	内 容
ブルデンシャル 生 命	こども食堂活動の理解を深めるために2016年からはじまった「広がれ！こども食堂の輪！全国ツアー」（代表：栗林知絵子）に協賛企業として参加。CSR活動の一環で、CSR活動の一環で、こども食堂への支援活動にも社員の派遣を実施。（同社ニュースリリースより： https://www.prudential.co.jp/news/pdf/519/20181005.pdf ）
ク レ デ イ · ス イ ス	こども食堂を舞台にした映画「こども食堂にて」（2018年製作・監督：佐野翔音）に特別サポーター・協賛企業として参加。（映画「こども食堂にて」公式ウェブサイトより： https://kodomosyokudo-nite.jimdo.com/ ）
株 式 会 社 モ ス フ ード サ ー ビ ス	本社がある品川区で、区が活動を支援しているこども食堂に対し、モスバーガー店舗で使用しているものと同じ手指消毒用アルコールと詰め替え用セットを提供。また、グループ会社を通じて、こども食堂運営者への衛生管理アドバイスを実施。（品川区ウェブサイトより： http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/shinagawaphotonews/shinagawaphotonews-2018/hpg000032938.html ）
株 式 会 社 フ ア ミ リ ー マ ー ド	埼玉県とファミリーマートの包括的連携協定締結10周年を記念して、2018年12月から2019年1月にかけて県内の3店舗で食事提供と職場体験を兼ねた「ファミマこども食堂」を開催。孤食の解消や、仕事体験の機会を提供することで、地域の子ども達の豊かな育ちの支援を目的とする。（埼玉県ウェブサイトより： https://www.pref.saitama.lg.jp/a0001/news/page/2018/1206-01.html ）

そうなっていくと普通感といいますか、インフラ感が出てきます。私が目指すところは、交通安全のおじさん・おばさんだと言っています。通学路に旗を持って立っているおじさん・おばさんたちは、ものすごく特別なことをしている感じはありません。できる人が少しだけ行うような感じです。あとは子どもに何かがあったときは、家に駆け込んでくれば110番にかけることも普通になっています。安全・安心系の取り組みは、もはや特別感がありません。こども食堂は普通で、特別ではないものになるのが私のイメージするゴールです。そのため企業連携は非常に大事だと思っています。

既に様々な企業がCSR(Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任)¹⁵の一環でこども食堂に関わっているとのことですが、今後、企業とこども食堂との連携はCSRを超えた企業活動、例えばCSV(Creating Shared Value:共通価値の創造))¹⁶活動となり得ますか？

目指したいです。何が企業活動のメインなのかについては、企業によっていろいろと違うと思います。それこそSDGs(Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)¹⁷がCSRではないという位置づけをしてくれるのであれば、こども食堂に関わることもCSRを超える企業活動となり得ます。実際に社会や地域の持続可能性がなく

なると企業の持続可能性もなくなります。そのような意味では、大きいくいえば一蓮托生です。持続可能性を維持するための活動ということで位置づけてもらえば、CSRを超えることはあり得ます。

今はまだこども食堂の利用者は延べで100万人ですが、子どもと親が来る、民間で行っている自由度の高い場所であるこども食堂は、企業にとっても必ずメリットがある場所だと思います。こども食堂が企業の草刈り場のようになると困りますが、いろいろな分野で行われている企業モニターのように、お母さんたちの意見を聞いて商品開発をするような場になる潜在力は持っています。小さいことでもCSRを超える可能性があります。CSR担当ではなくて新規営業開拓担当のような人が、こども食堂を通じて何かできることはいかと話しを聞きにくることもあります。営業利益と結びつけることができる種がないかということと同時に、SDGsの文脈で新規事業を考えなければいけないという機運もあります。

こども食堂だけではありませんが、地域交流拠点が活発になっていくことは、医療費用や介護費用等の社会的コストを下げます。多世代交流型拠点でお年寄りの方が張り合いを得て、結果として医療費用や介護費用の下げるこになれば社会全体としてのプラスになるので、決して企業活動とは無縁ではありません。ですから、CSRを超えるものにしていきたいと思っています。そして、子どもがこぼれにくい地域づくりができるといいと思います。



2018年11月2日、都内にてインタビュー実施。聞き手：黒谷佳代、嘉藤彩乃（写真左より湯浅誠先生、黒谷佳代、嘉藤彩乃）